

## 印西市文化ホールの使用料について

### 1. 使用料について

文化ホールの施設使用料は、消費税率改正等に伴う改正を行ってきましたが、市の算定基準を準用した料金設定を今後検討する。

### 2. 施設使用料に関する基本的な考え方

- (1) 受益者負担の原則
- (2) 算定方法の統一
- (3) サービスの性質による負担割合の設定

### 3. 使用料の改定について

使用料の改定については、県内及び近郊の使用料を参考にしておりましたが、市の施設使用料に関する基本的な考え方を踏まえ算定根拠の明確化、現在の状況を加味して新たに算出し、改定する方向で検討する。

### 4. 休日・夜間料金について

ホール及び多目的室についての現行の休日・夜間料金は、県内及び近郊の使用料を参考にして割増料金設定としておりましたが、休日・夜間に対しての割増料金設定せず、平日料金と同額とします。また、その他会議室等の夜間料金も同じく割増料金を設定しません。

## 印西市文化ホール使用料改定（案）

		全 日	午 前	午 後	夜 間	備 考
		9：00～21：30	9：00～12：00	13：00～17：00	18：00～21：30	
ホール	現行	52,800	15,400	22,000	22,000	面積 809.5 m <sup>2</sup>
	改正	59,750	14,340	19,120	16,730	単価 4,780 円/h
	差額	6,950	△ 1,060	△ 2,880	△ 5,270	
多目的室	現行	7,470	2,200	3,070	3,070	面積 194.3 m <sup>2</sup>
	改正	9,710	2,330	3,100	2,720	単価 780 円/h
	差額	2,240	130	30	△ 350	
楽屋 1	現行	1,860	550	760	760	面積 19.1 m <sup>2</sup>
	改正	1,000	240	320	280	単価 80 円/h
	差額	△ 860	△ 310	△ 440	△ 480	
楽屋 2	現行	1,860	550	760	760	面積 19.3 m <sup>2</sup>
	改正	1,000	240	320	280	単価 80 円/h
	差額	△ 860	△ 310	△ 440	△ 480	
楽屋 3	現行	1,860	550	760	760	面積 41.7 m <sup>2</sup>
	改正	2,370	570	760	660	単価 190 円/h
	差額	510	20	0	△ 100	
練習室	現行	2,630	760	1,100	1,100	面積 35.4 m <sup>2</sup>
	改正	2,000	480	640	560	単価 160 円/h
	差額	△ 630	△ 280	△ 460	△ 540	
リハーサル室	現行	4,950	1,650	2,200	2,200	面積 95.5 m <sup>2</sup>
	改正	5,500	1,320	1,760	1,540	単価 440 円/h
	差額	550	△ 330	△ 440	△ 660	
大会議室	現行	3,730	1,100	1,530	1,530	面積 99.7 m <sup>2</sup>
	改正	5,220	1,250	1,670	1,460	単価 420 円/h
	差額	1,490	150	140	△ 70	
小会議室	現行	1,860	550	760	760	面積 37.8 m <sup>2</sup>
	改正	2,120	510	680	590	単価 170 円/h
	差額	260	△ 40	△ 80	△ 170	
和室	現行	1,860	550	760	760	面積 33.4 m <sup>2</sup>
	改正	1,870	450	600	520	単価 150 円/h
	差額	10	△ 100	△ 160	△ 240	

※単位時間を連続して使用する場合には、12時から13時、17時から18時の1時間分の料金をいただきます。

※休日及び夜間の割増料金は、設定しません。